

平成21年度

教育行政執行方針

富良野市教育委員会

平成21年度 教育行政執行方針

平成21年第1回富良野市議会定例会にあたり、教育行政に関する執行方針を申し上げます。

市議会をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を頂き、関係部局・機関団体との連携を深め、地域に根ざした実効性のある教育施策を進めてまいりたいと存じます。

今日、少子高齢化や高度情報化、国際化、科学技術が進展する中で、交通・通信ネットワーク化が一段と加速しており、地球環境問題、エネルギー問題なども一層深刻化しております。また、地方分権の進展とともに、教育制度改革により、教育をめぐる社会環境も大きく変貌しつつあります。このように社会が急速な変化を遂げる中であって、子ども達の学習意欲、規範意識、道徳心そして体力の向上など喫緊に対応する必要があります。

教育は人格の完成を目指し、個性を尊重しつつ、個人の能力を伸長し、自立した人材を育成することであり、次代を担う子ども達にとって、自ら学び自ら考える力の育成、学力の基礎・基本の確実な定着と応用力・活用力の向上を図るとともに、他人を思いやる心、感動する心、命を大切に作る心、感謝の心、正義感や公正を重んずる心、さらには自己実現をめざした生きる力の育成が大切であります。

そのためには、教育の原点である「知・徳・体」育の基礎となる食育の推進と調和のとれた児童生徒の着実な育成を基本に据え、それを支える学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たし、相互に連携と協力しながら、「すべては子ども達のために」を合言葉に学校と地域との連携協力体制を構築し、地域全体で学校を支え子ども達を健やかに育むことをめざす「学校支援地域本部事業」をはじめ、地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取り組みを進め、子ども達の無限の可能性を伸ばす学校教育の充実に努めてまいります。

また、市民一人ひとりが心身ともに健康で生き甲斐のある充実した人生を送るためには、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる環境づくりが必要です。

こうした生涯学習社会を的確に捉えながら、活力と潤いのある地域社会を創造するための基盤となります社会教育、芸術・文化、スポーツの充実を図るとともに、地域の活性化に重要な役割を果たす図書館・博物館・公民館等の教育活動を推進するための社会教育を担う人材育成に努めてまいります。

学校教育について

学校教育につきましては、富良野市学校教育中期計画に基づき、「自立と共生の未来を拓く 心豊かでたくましい人を育む」ことを基本理念に掲げ、すべての児童生徒に「読み・書き・計算」の核となる学力の基礎・基本をしっかりと身につけさせ、学習意欲を高めるため個性を伸ばす教育課題の充実や地域の特性を生かした取り組みを通し、学習習慣の定着、思考力・判断力などを高める指導の充実を図るなど確かな学力と豊かな心を育む教育に努めてまいります。

また、少子化による児童生徒数の減少から、学校の配置や規模の適正化などが課題になっており、集団活動を通して社会性、協調性、自立性などを培う教育環境を整えるための「富良野市立小中学校適正規模及び適正配置に関する指針」に基づいて検討してまいります。

学習指導要領の改訂に伴う移行期の取り組みにつきましては、新学習指導要領研究プロジェクトチームで作成した『移行の手引書』に基づき、小学校の「外国語活動」、小中学校の「算数」「数学」「理科」「道徳」など、本年度より先行実施される教科等を段階的に進めながら、本格実施に向けて円滑に移行できるよう推進してまいります。

また、新たに導入される小学校の「外国語活動」には、外国語指導助手を増員し、外国語教育の充実に努めてまいります。

学力の向上につきましては、「全国学力・学習状況調査」の結果を詳細に把握・分析した上で、学校改善プランを策定し学習指導方法の工夫改

善や学習環境づくりを推進し、基礎基本の徹底と学習意欲を高める教育の充実に努めてまいります。

体力の向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施し、児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣等の状況を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立ててまいります。

幼児教育につきましては、人間形成の基礎を培い義務教育につなげる重要な時期であり、保育所・幼稚園と小学校との連携を図り、児童の心の問題や生活習慣などについて一貫した教育の実践に努めるとともに、子育て支援や幼児教育の充実に図るために、私立幼稚園就園奨励補助、預かり保育奨励補助、障がい児保育補助により、就園機会の拡充と保護者負担の軽減を図ってまいります。

心の教育につきましては、基本的な判断や行動、規範意識、倫理観、他人を思いやる心など、豊かな心を育てる道徳教育を推進してまいります。さらに、子どもと親の相談員や学校教育アドバイザーを配置し、教育相談やカウンセリングの充実に図り、心の問題をケアできる体制づくりに努めるとともに、不登校の児童生徒に対しては、適応指導教室の開設を継続してまいります。

また、いじめ・不登校などの問題を抱える児童生徒や保護者を支援し問題解決を図る事業であります「スクールソーシャルワーカー活用事業」を昨年度に引き続いて実施してまいります。

富良野市少年育成協議会におきましても、少年の健全な育成を目的として、学校、PTA、関係機関・団体が連携して情報を共有し、適切な対応に努めてまいります。

学校の生活指導につきましては、いじめ・不登校などの問題行動や児童虐待などの未然防止と早期発見・早期対応に努め、特にいじめは児童生徒の心と体に大きな影響を及ぼすばかりではなく、教育の根幹にかかわる重大な問題であり、その根絶に向けて学校・家庭・地域社会が一体となって取り組んでまいります。

危機管理につきましては、学校内外での安全な生活環境づくりに努めるとともに、スクールガード・リーダーの配置や子ども達の安全を守る団体・組織等との連携を図りながら、学校への不審者侵入防止、登下校時の通学路の安全対策など、学校における危機管理体制の徹底を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、特別支援コーディネーターを中心にして校内委員会で適切な指導・支援に努めるとともに、昨年度に引き続き特別支援教育支援員を配置してまいります。また、外国人の児童生徒を教育サポートする特別支援員を新たに布部小中学校に派遣してまいります。

さらに、特別支援連携協議会を中核として、学校と関係機関との連携強化を図るとともに、専門家チームによる就学指導や就学相談等の相談支援体制の充実に努めてまいります。

本年度は特別支援教室36学級を設置するとともに、扇山小学校の「こ
とばの教室」を継続してまいります。

総合的な学習の時間につきましては、郷土の歴史、文化、自然、産業、
演劇などに関する身近な素材や人材を活用し、体験学習や課題解決的な
学習等を推進するとともに、地域の特色や校風、伝統を生かした学習と
本市の豊かな自然と先進的な環境施策などを取り入れた環境教育の充実
に努めてまいります。

また、本市で開催される「全国環境学習フェア・北海道大会」を支
援してまいります。

キャリア教育につきましては、児童生徒一人ひとりの望ましい勤労観・
職業観を身に付けることができるよう「富良野市キャリア教育推進会議」
が中心となって、学校と受入事業所等との連携を深め、発達に応じた勤
労体験学習や職業体験学習の充実に努めてまいります。

食育教育につきましては、「子どもたちのための食育指針」に基づき、
子どもの発達段階に応じた食育を実践するとともに、学校、家庭、地域
社会と連携した「早寝・早起き・朝ごはん」運動を展開してまいります。

情報教育につきましては、高度情報化社会に対応した活用能力を育成
するとともに、携帯電話のメール機能等を使った電子掲示板等への誹謗・
中傷の書き込みなど、インターネット上のトラブルも増加しており、マ
ナーやルール、危機管理等に関する指導に努めてまいります。

また、情報機器と施設整備につきましては、東小学校、鳥沼小学校の

教育コンピューターの更新や校内LANの整備を図り、情報教育の充実に努めてまいります。

学校図書につきましては、計画的に図書資料を整備するとともに、市立図書館との連携によるブックトラック事業や団体貸出を活用した「朝の一斉読書」、学校支援ボランティアの協力による「読み聞かせ会」など、児童生徒の読書活動を推進してまいります。

国際理解教育につきましては、英語に慣れ親しみ、日常会話や外国の文化、生活、習慣などを学ぶために、外国語指導助手3名を小中学校に派遣し、英語力の向上に努めてまいります。

高等学校教育につきましては、中・高の相互連携による教育振興と魅力ある高校づくりをめざして、富良野市中高等学校経営連絡協議会を継続してまいります。さらに、就学資金の活用や高等学校バス通学費補助を実施し、教育機会の拡充、保護者負担の軽減に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、平成19年度に実施した「耐震化優先度調査」の結果を踏まえて策定した「富良野市立小中学校施設耐震化推進計画」に基づいて耐震一次診断を行い、安全安心な学校づくりを推進してまいります。

社会教育について

社会教育につきましては、市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応するために、生涯各期にわたって自主的な学習活動が展開できるよう、第5次社会教育中期計画に基づき、「いつでも どこでも だれでも」が学習に取り組み、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会をめざして、学習機会の提供や学習支援、団体育成などに努めてまいります。

家庭教育につきましては、教育の原点であります家庭の教育力を高めるために、親と子のふれあいや絆を深める事業などを引き続き開催してまいります。特に、乳幼児期からの家庭教育を推進するために、子育て支援センターなどの関係機関と連携し、家庭教育セミナーなどを開催するとともに、家庭教育に関する手引書を作成、配布してまいります。

さらに、家庭教育の一環として、携帯電話やインターネットによるネット被害から子ども達を守るために、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底などの啓発活動を継続してまいります。

青少年教育につきましては、青少年団体の活性化に努めるとともに、公民館事業や学社融合事業を通して、様々な体験学習活動や世代間の交流活動を推進し、豊かな人間性やたくましく時代を生き抜く力を育成してまいります。

また、放課後の子ども達の安全・安心な居場所づくりとして「放課後子ども教室」を引き続き山部地区で開設するとともに、地域の教育力を

活性化し地域全体で学校教育を支援する体制づくりを整備するため「学校支援地域本部事業」を推進し、心豊かで健やかに育む環境づくりに努めてまいります。

さらに、青少年の表現力やコミュニケーション能力を高めるために、日常生活の中で体験したことや子どもの視点からまちづくりに対する意見などを発表し、思考力、応用力を養う事業として「少年の主張大会」や「子ども未来づくりフォーラム」を引き続き開催し、次代を担う青少年の育成を図るとともに、青少年の非行等の未然防止についても青少年補導センターや生徒指導連絡協議会等と連携し取り組んでまいります。

成人教育につきましては、市民のニーズに対応した学習機会の充実をはじめ、市民の学習活動に対する支援や社会教育関係団体の育成を図ってまいります。

高齢者教育につきましては、健康で生きがいのある充実した生活を支援するための学習の場として、「ことぶき大学」を継続しながら、魅力あるカリキュラムによる学習内容の充実や富良野校・山部校・東山校の合同学習を推進するとともに、豊富な知識や経験を生かした地域活動への参加、ボランティア活動、世代間交流などの社会参加活動を促進してまいります。

芸術文化の振興につきましては、郷土に根ざした個性と魅力ある市民文化の創造をめざし、市民総合文化祭などを通して交流や発表の場の提供、市民の芸術文化活動への参加促進など、自主的な文化活動を支援してまいります。

また、演劇文化の向上・発展に向けて、富良野演劇工場を核として、指定管理者とも連携を図り、「富良野演劇祭」や「舞台塾ふらの・そらち事業」などの事業を継続してまいります。

文化財の保護につきましては、郷土の歴史と文化の発展の礎をなすものであり、市民共有の財産として保護、啓蒙・普及活動を推進し、市指定文化財の富良野獅子舞をはじめ山部獅子舞、富良野弥栄太鼓などの郷土芸能の育成に努めてまいります。

また、地域高規格道路富良野道路の工事に伴い実施される学田三区の遺跡発掘調査事業を支援するとともに、東大演習林内の遺跡の分布調査を引き続き実施してまいります。

生涯学習センターにつきましては、体験交流を基調に、市民の多様なニーズに対応する学習機会の充実を図るとともに、ボランティアの活用と養成を推進してまいります。

また、太陽の里・ふれあいの森や東大演習林神社山の自然観察コースなどを活用した自然体験学習や観察会、博物館の講座・講演会、学校への学習指導・協力などを通して、自然や環境への理解を深める取り組みを推進してまいります。

さらに、太陽の里においては、ホテルが生息できる環境づくりに努めるとともに、自然環境教育の学習の場として活用を図ってまいります。さらに、本市で開催される第48回北海道博物館大会を支援してまいります。

図書館につきましては、利用者のニーズに適応した図書及び図書資料の充実を図り、市民に役立つ幅広い情報収集・提供に努めてまいります。

また、幼児・児童を対象とした絵本の読み聞かせ会の開催や健診時における親に対する啓発活動、「こどもの図書館まつり」の開催等、ボランティアの協力と連携による読書環境づくりを推進してまいります。

さらに、市民に親しまれる図書館づくりをめざして、図書館サークルやボランティア団体等と連携し、「図書館まつり」をはじめ、企画展・作品展・講演会など多彩な事業の実施による交流の場の創出を図ってまいります。

スポーツの推進について

スポーツの推進につきましては、心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり豊かなスポーツライフを送ることが大切であり、NPO法人ふらの体育協会や地域体育振興会と連携して、第5次社会体育中期計画に基づき、「いつでも どこでも だれでも」が身近にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

市民のスポーツ活動普及につきましては、年間を通じてスポーツに親しみながら、健康と体力づくりを図るために、気軽に取り組めるウォーキングや軽スポーツなどの推進と冬季スポーツの振興及び中心街活性化センター「ふらっと」の利用促進に取り組んでまいります。

スポーツ団体育成につきましては、競技力の向上及び軽スポーツの普及・促進を図るため、NPO法人ふらの体育協会や麓郷スポーツクラブなど各種スポーツ団体を支援するとともに、体育指導委員やスポーツ団体の協力を得て、スポーツセンターや中心街活性化センター事業への積極的な参加を促進し、併せて、学校開放事業の活用にも努めてまいります。

競技スポーツと人材育成につきましては、NPO法人ふらの体育協会を中心として各種スポーツの競技力の向上を目指し、指導者養成や選手強化に努めるとともに、第59回全国高等学校スキー大会や6年目になります第22回全国高等学校選抜スキー大会をはじめ、全日本学童軟式野球北・北海道大会、天皇賜杯全国軟式野球北・北海道大会などを支援し

てまいります。

また、スポーツ国際交流事業として、2年目になります日米親善少年野球交流事業を実施してまいります。

スポーツ施設につきましては、多くの市民に親しまれ、軽スポーツから競技スポーツまで幅広く気軽に利用できるよう指定管理者と連携し、施設の整備・運営に努めてまいります。

また、旧屋内水泳プールは柔剣道を中心に多目的に活用できるスポーツ施設に改修してまいります。併せて、富良野スポーツセンター外壁・アリーナ床の改修及び金満緑地公園パークゴルフ場取水施設の整備に取り組んでまいります。

以上、平成21年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、執行にあたりましては、より一層開かれた教育行政をめざして、教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について公表し、効果的な教育行政を推進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。